

広報

# なかがわ



1月12日(日) 中川村消防団出初式

## 今月の主な内容

- 消防団員募集! P2・3
- 令和7年度巡回バス年間乗車券予約販売開始 P4
- 物価高騰の影響を受けている方を支援します P5
- プレミアム付きなかがわ生活応援商品券を販売します P6
- 小・中学校などの入学準備時に祝い金を交付します P7

# 2

2025年(令和7年)

**No.561**



the most beautiful  
villages in japan

中川村  
長野県

Guard the Village!!

# 消防団員募集!!



出初式 (令和7年1月12日)

令和6年4月より、中川村消防団の団長を務めております南原地区の山口薫です。

昨年は能登半島において巨大地震による大規模災害が発生したことに加え、9月には記録的な豪雨により被災地に再び大きな



中川村消防団長  
山口 薫

な爪痕を残すこととなりました。8月と今年1月には宮崎県日向灘を震源とする地震が発生し、ここ伊那谷地域においても南海トラフ地震臨時情報が発せられ、近年多発する自然災害について改めて考えさせられる年であり、日頃からの注意や備えの重要性について強く感じました。

村内の火災出動については、地域のみなさんをはじめ、団員の迅速な初動・現場対応により迅速な消火活動を行うことができました。こうした対応が可能なのは、限られた時間の中で訓練を行い、消防団活動に必要な技術の維持・向上に努めている団員の献身的な姿勢と消防団経験者をはじめとした地域の方の協力によるものと考えております。しかしながら、地域防災の要ともいえる消防団員は全国的にも減少し続けており、中川村

消防団においても定員200人を下回る状況が続く、団員一人ひとりの負担は増加し続けています。

消防団としても団員の災害時に必要な技術力を確保するため、ある程度の訓練は必要となりますが、団員の負担軽減が図れるように機能別消防団員（OB団員）の運用の見直しなど、さまざまな工夫をしていきたいと考えています。

仕事や家庭の事情など、お忙しく入団が難しいと言われる方も多くいらっしゃいます。現在の消防団は一昔前と大きく変わり、活動の合理化や団員の待遇改善などの改革が行われ、無理のない範囲で活動にご協力いただけるようお願いをしております。ぜひ地域防災の要である消防団活動にご理解をいただき、団員が勧誘のため訪問や電話させていただいた際には、最後まで

消防団員は、普段は自分の仕事や家庭を持ちながら、いざという時は地域のために消防活動に従事します。そのため、団員は安全かつ的確な活動を行うための定期的な訓練や火災予防の広報活動など、夜間や休日にも活動を行うことがあります。しかし、これらの消防団活動を行うには、地域や家族の理解と協力が欠かせません。

近年、全国各地で災害が多発化・激甚化する一方、地域防災の要である消防団員の減少は全国的に大きな課題となっています。全国の消防団員数は減少し続けており、今年度は前年度比1万6千人減の74万7千人となりました。消防団員の存在は、地域防災力の強化だけではなく、地域コミュニティの強化にもつながります。ぜひ団員確保へのご理解とご協力をお願いいたします。

## 消防団長からの

## メッセージ

でお話しさせていただく機会を設けていただくようお願いいたします。

消防団の活動について、地域全体のこととして見守っていただけだと存じます。結びに、今年が平穏な1年になりますように祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

### 団員の待遇

「非常勤特別職の地方公務員」である消防団員には、次のように、一定の補償や福利厚生などがあります。

#### ▼公務災害補償

訓練や災害現場、消防団活動において、負傷・死亡した場合に、村が治療費や補償金を支払う制度です。

なお、この制度は消防団員に限らず、初期消火をされた方が負傷した場合でも適用されま

#### ▼消防団員等福祉共済制度

団員の死亡や事故後に障害が残ってしまった場合に、共済金が支払われる制度です。公務外で発生したものについても共済金が支払われる場合があります。

#### ▼退職報償金

退職した消防団員に対し、長年の労苦に報いるため、村が支給する功労金です。団員として5年以上活動された方が対象となります。また、金額については、在籍年数や経験した階級により異なります。

#### ▼各種報酬

消防団員として活動している団員には、報酬として階級に応じた一定の金額を年1回村から支給しています。そのほかに、訓練などに参加したり、非常出勤した際には、実働に応じ報酬を支給しています。

※各種報酬は、すべて個人へ支給されます。

また、団員やその家族で使用してもらうことを目的に、村内加盟事業所で利用できる商品券を交付しています。



年末警戒出発式(令和6年12月25日)

#### ▼活動服などの貸与

入団時には、消防団の活動服、防寒着、アポロキャップ、安全靴などを村から貸与します。(革手袋など個人負担をお願いしているものもあります。)

ほかに、消防団員が加入できる消防個人年金・火災共済があります。

### 女性消防団員募集

中川村消防団では平成28年11月に初めて女性消防団員を採用し、現在10人が広報活動などを行う機能別団員として活躍するほか、2人の女性消防団員が一般団員として活躍しています。



火災予防の広報活動を行う特別女性消防団員

消防庁の統計によると、消防団員の総数は減ってきているものの、全国的な女性消防団員と学生団員の人数は増加しており、平成24年度に2万人だった女性消防団員は、令和5年度には2万8千人近くまで増加しています。

上伊那地域ではすべての市町村で女性消防団員が活躍しており、村としても一般団員または機能別団員として活動していただけの方を募集しています。

### 令和6年の火災発生状況

昨年、村内で発生した火災は6件でした。

火災の原因のほとんどが、不注意によるものです。まだ寒い日が続きますが、暖房器具や火の取扱いには十分注意をお願いします。ご自身の大切なものを失ってしまわぬよう、日々の小さな心がけによる火災予防への協力をお願いします。



### 村内の火災発生件数の推移 (各年1月1日~12月31日)

火災発生総数 (件)		H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数 (件)		3	9	6	2	4	2	6
内 訳	建物火災	1	4	1	2	1	0	0
	林野火災	1	3	0	0	1	0	0
	その他 ※	1	2	5	0	2	2	6

※ 土手火災、車両火災など

総務課危機管理係  
TEL 88-30016

令和7年度（2025年度）

# 巡回バス年間乗車券

予約販売を開始します

村営巡回バス「のっチャオ」などで使用できる、令和7年度年間乗車券の予約販売を開始します。普段はマイカーを利用していても、年間乗車券を購入して公共交通を利用してみましょう。

## 販売方法

### (1) 申込み方法

2月号広報折込の購入申込書（村ホームページからダウンロード可）へ記入し、地域政策課むらづくり係へ提出していただくか、巡回バスまたはチョイソコながわの運転手へお渡しください。3月中旬から随時引換通知を発送します。

(2) 予約締切日 4月15日（火）  
(3) 価格 1万円 / 12か月

※郵送・持参いずれの場合も、必ず4月15日（火）までに地域政策課むらづくり係へ申込用紙が届くようにしてください。ファックス（88-3890）でも受け付けます。締切日以降の申込みは通常価格（月額千円）での販売となりますのでご注意ください。

詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

令和7年度  
年間乗車券  
販売のお知らせ

記事ID:11026



## スマートフォンから 申込みができます

スマートフォンやパソコンから、インターネットで年間乗車券の購入申込みができます。次の二次元コードから申込みをお願いします。

年間乗車券  
申込み  
購入申込  
フォーム



## 年間乗車券の種類

### NAKAMO

（中川村地域公共交通バス）

次の村内公共交通で利用が可能です。村民の方ならどなたでも購入できます。

#### ▼巡回バス「のっチャオ」

定時・定路線（朝夕のみ運行）の巡回バスで、飯島駅や伊那大島駅でJR飯田線に接続しています。

#### ▼チョイソコながわ

会員登録制、事前予約制の乗合型タクシーで、NAKAMOをお持ちの方は、利用時の料金負担なしで乗車できます。

※NAKAMOに記名のある方のみ。1枚で同一世帯の方の利用はできません。



NAKAMOのイメージ図

## そのほかの利用方法

ほかにも巡回バスには、回数・形態などに応じてお得に利用できる制度があります。

#### ▼現金乗車

1乗車200円で乗車ができます。単発的に利用される方におすすめです。

#### ▼回数券

200円券が11枚綴りになっているもので、2千円で販売しています。現金乗車より1乗車分お得になります。有効期限は購入した年度内のみです。

#### ▼定期乗車券

月額千円で購入ができます。冬期間のみ利用したいなど、期間限定的に利用される方は、こちらがおすすめです。

## 高校生年代のみなさんへ 年間乗車券を 無料進呈します

村では、令和5年度から通学支援の一つとして高校生年代相対の住民に対して村営巡回バス年間乗車券を無料進呈しています。詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

## 定期券の無料進呈

村では、高齢ドライバーの事故防止や、免許返納者の生活利便性の向上の観点から、運転免許を返納した方へ、申し出に応じて申請日から4回目の年度末まで、3年間+aの期間、定期券を無料で発行します。

#### ▼対象者

令和2年（2020年）4月以降に運転免許を自主返納された方（自主的に高齢を理由として更新をされなかった方を含む）

#### ▼申請受付期間

いつでも

#### ▼受付窓口

地域政策課むらづくり係

#### ▼必要書類

料金減免申請書（免許取消通知書または運転経歴証明書など対象者であることが明らかとなる書類の添付が必要です）

現在、無料進呈を受けていて、引き続き該当となる方へは、個別に案内を送付しますので、更新の手続きをお願いします。

高校生年代へ  
無料進呈  
しています

記事ID:8130



地域政策課むらづくり係  
TEL 88-3017

# 物価高騰の影響を受けている方を支援します

## 令和6年度 物価高騰支援給付金

物価高騰により困難に直面した家庭の生活・暮らしを速やかに支援するため、令和6年度住民税非課税世帯に支援金を給付します。

### ▼支援対象世帯

令和6年12月13日現在、中川村に住所を有し、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯

※令和6年12月13日以降に同一住所に世帯分離をした場合は同一世帯とみなします。

### ▼該当とならない世帯

住民税非課税世帯であっても、住民税が課税されている親族などに扶養されている人のみの世帯、青色・白色専従者のみの世帯

### ▼給付額

1世帯当たり30,000円  
※1世帯1回限り。ほか市町村との重複受給はできません。

### ▼支給手続き

対象者には、給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を2月下旬以降に順次発送します。

内容を確認して、返信してください。

令和6年中の転入により、所得が不明の場合は「申請書」を送付します。必要事項を記入し、添付書類とあわせて提出してください。

## 低所得の子育て世帯に対する支援

### ▼支給対象児童

令和6年度物価高騰支援給付金対象世帯に属する令和7年3月31日現在18歳未満の児童

### ▼支給対象者

支給対象児童が属する世帯の世帯主

### ▼給付額

児童1人当たり20,000円

### ▼支給手続き

対象者には、給付内容や確認事項が書かれた「確認書（こども加算分）」を物価高騰支援給付金確認書に同封します。内容を確認して、返信してください。

## 商工事業者エネルギー価格高騰に対する支援

村では、エネルギー価格高騰の影響を受ける商工事業者を支援します。

### ▼交付対象者

本社または店舗などが村内に所在し、次に掲げる事業を主たる事業とする事業者

- ・ 鉱業、採石業、砂利採取業
- ・ 建設業・製造業・情報通信業
- ・ 運輸業・卸売業・小売業
- ・ 宿泊業、飲食サービス業
- ・ 生活関連サービス業
- ・ サービス業（ほかに分類されないもの）

### ▼対象経費

令和6年4月から令和7年3月の間の連続する3か月分の光熱費に対して別表区分のとおり支援します。

### ▼申請方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類（領収書や請求書など）を添えて、農業観光交流センターへ提出してください。

### ▼提出期限

令和7年4月30日（水）  
詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

商工事業者  
エネルギー価格  
高騰対策交付金

記事ID:11079



産業振興課商工観光係  
TEL 9610658

## 農業資材価格高騰に対する支援

村では、物価高騰の影響を受ける村内農業者および農業事業者を支援します。

### ▼対象となる方

- (1) 農業者（青色および白色申告者）
- (2) 農業決算を行う法人

### ▼対象経費

令和6年および令和5年（法人については直近2期）の農業

決算に係る税申告のうち肥料費、農業費、諸材料費、動力光熱水費の合計の差額に対して別表区分のとおり支援します。

### ▼申請方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類（農業決算に係る直近2期分の決算書類）を添えて産業振興課農政係へ提出してください。

### ▼提出期限

令和7年4月30日（水）  
詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

農業資材価格  
高騰に対する  
支援

記事ID:9518



### 支援金額

肥料費、諸材料費、農業費および動力光熱水費の合計の差額	補助額
10万円以上 50万円未満	2万5千円
50万円以上 100万円未満	5万円
100万円以上 250万円未満	10万円
250万円以上 500万円未満	25万円
500万円以上	50万円

産業振興課農政係  
TEL 8813042

# プレミアム付きなかがわ生活応援商品券

を販売  
します！

村では、物価およびエネルギー価格高騰による家計負担への支援と地域経済の下支えを行うため、プレミアム付きなかがわ生活応援商品券を発行します。

## 内容

6,000円分の商品券を2,000円で販売します。  
(1セット：1,000円×6枚)

## 商品券の使用期限

令和7年3月17日(月)～6月30日(月)

## 利用可能店舗

「購入券」郵送時に同封されている一覧表をご覧ください。

## 購入方法

3月上旬までに「購入券」を各戸世帯主あてに郵送しますので、以下のとおり購入してください。

- 販売期間 …… 令和7年3月17日(月)～4月30日(水)
- 販売場所・時間 …… ① 中川村商工会【平日のみ 午前8時30分～午後5時15分】  
② 中川村農業観光交流センター「なかがわ旅の案内所」  
【平日、休日 午前9時～午後5時】※3月中は平日、土曜日のみ

※「購入券」の再発行はできません。紛失にご注意ください。

※2月1日時点の住民基本台帳登録世帯員数分を上限に購入することができます。



商品券のイメージ

## お問い合わせ先

中川村商工会 TEL 88-2073

産業振興課商工観光係 TEL 96-0658



近年、水に溶けないお掃除シートのほか、タオルや下着など、本来下水道へ流してはいけないものが流れてきたことによるポンプ故障が多発しており、

各家庭から排出された汚水は、自然流下とマンホールポンプによる圧送により各処理場へと流れていきます。マンホールポンプでは、数十軒の家庭の汚水を集め、下水道専用のポンプによって送り出しています。

村内の生活排水処理は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽の3つに分類されます。このうち公共下水道、農業集落排水は6つの処理区に分けて生活排水を集約処理しています。

## 水に溶けないものは 流さない

下水道は、衛生的で快適な暮らしのため、また、自然環境を保護するためにも欠かせない設備です。今一度、下水道の適切な使用方法について確認しましょう。

下水道を正しく使用しましょう



引き上げた混入物



異物混入による詰まり

建設環境課水道係  
TEL 88-3051

# 昇龍奨学金をご活用ください

「昇龍奨学金」

「昇龍奨学金」

「昇龍奨学金」は、昭和46年に飯沼地区の故宮下直雄氏の遺志によりご寄附いただき、「能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生に対して奨学金を貸与する」ことを目的に設立されました。

## ▼奨学金の貸付け条件

- ① 父母またはこれに準ずる方が、中川村の住民として1年以上居住していること
- ② 成績が優秀で、品行方正であること
- ③ 経済的理由により就学困難と認められること

## ▼対象となる学校

高等学校・専門学校  
大学・大学院

## ▼奨学金の額（月額）

6万円以内  
※高校生は4万円以内

## ▼利率 無利子

## ▼償還

奨学金の償還は、対象となる学校卒業6か月後に開始され、借りた期間の3倍の期間内に全額を償還いただきます。

## ▼保証人

村内に居住し、相当の資力を有する成人者

※やむを得ず保証人を村外居住者とする場合は、教育委員会にご相談ください。

## 令和7年度の奨学金奨学生を募集します

## ▼募集期限

令和7年3月21日（金）  
（年度途中の申込みも可）

## ▼申込み場所 教育委員会

就学終了後、村に定住すると、奨学金の償還に対し、補助を受けられます

若い世代のUターンを促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、昇龍奨学金の貸付けを受けた方が村内に定住した場合に奨学金の償還額に対して補助する制度があります。

## 高校生などの就学・通学を支援します

村では、子育て世帯への支援として、高校生などの就学、通学に要する費用に対して補助金を交付しています。

## ▼内容

高等学校などの通学に利用する鉄道およびバス（村営巡回バスを除く）の通学定期券および通学回数券の額の2分の1以内の額を補助します。

ただし、生徒1人につき年額5万円を限度とします。

## ▼内容

高等学校など第1学年は年額10万円、高等学校など第2学年および第3学年は年額5万円を補助します。

ただし、生徒1人につき、合計20万円を限度とします。

※補助金の交付を受けようとする方は、各申請書に必要な書類を添えて、教育委員会へ提出してください。



## 小・中学校などの入学準備時に祝い金を交付します

村では、次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を支援するとともに、育児に要する保護者の経済的負担の軽減を図るため、小・中学校などへの入学準備時に、入学祝い金（商品券）を交付しています。

## ▼交付対象者

① 村内に住所を有する児童・生徒のうち、満6歳および満12歳に達した日以降最初の4月1日において、小・中学校など入学予定者の保護者であつて、村内に住所を有する方

## ▼交付額

児童・生徒1人につき20,000円

## ▼交付時期

2月下旬頃

② 補助対象者および同一世帯で生計を一にする全員が、村税そのほか義務的納付金を滞納していないこと

交付申請後、お手元に届く通知と引換えに教育委員会窓口でお渡しします。



## 1月号「中川村子ども議会」記事の訂正

1月号に掲載した、「中川村子ども議会」の記事について、子ども議員のお名前に誤りがありました。

誤 米山 明希菜さん  
正 米山 明希奈さん  
お詫びし訂正いたします。

教育委員会総務学校係

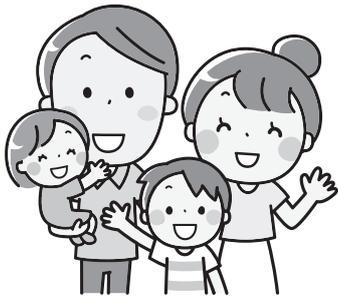
TEL 88-11005

## 中川村男女共同参画推進委員会 2人で子育て！2人で親になつていく！

法改正により関心が高まっている男性の育児休業ですが、令和4年度に行った中川村男女共同参画意識調査においては、男性の育児休業について75%以上の男女が「育児休業を利用したい（利用して欲しい）」と考えているものの、理想と現実のギャップからなかなか取得できないという声が多く聞かれました。そんな中、実際に育児休業を利用したご夫婦から貴重なお話を聞きしました。

### ☆今回お話を お聞きしたご夫婦

- ・中川村在住
- ・年齢  
父30代 母30代
- ・家族構成  
父、母、子二人



### お父さんのはじめの1歩

●育児休業制度を利用しようと思った理由は何ですか？

上の子のことも考えて里帰りをせず、中川村で子を産み育てたいと思いました。母親の情緒の安定が家族の幸せに直結すると思います。産後の1番大切な時期を考え、産後の子育てを近くで支えたいと思い育児休業を取得しました。

●職場の育児休業取得に対する理解はどうでしたか？

妊娠する前から育児休業を取っていたと伝えてあり、妊娠した時はできるだけ早く伝えました。業務を引き継いでくださる方が困らないように、引き継ぎの書類も丁寧に具体的に作成しました。

育児休業の取得は権利ではありませんが、自分が抜ける分どこかにしわ寄せは必ずいってしまふので、取らせてもらうことに対する感謝の気持ちを忘れないようにしました。おかげさまでとても休みの取りやすい職場環境を整えてもらうことができました。

1つ思ったことは、育児休業

### お母さんのはじめの1歩

●父親が育児を取って良かったことは何ですか？

「母親が笑顔でいられることが1番大切」という考えを持つた夫が、私が心と体力に余裕をもって赤ちゃんのお世話ができれば、家事や上の子のフォローといった実務的なところと私のメンタルケアのところが両方をしてくれて、この人と結婚して良かったなあと思えて1か月でした。

●実際に育児休業を取得してみようと思ったか？

まず、子育ての大変さを体感することができました。張り切りすぎて全部やろうとし、生活リズムを崩したこともありました。伴走も健康第一です。また、生まれたばかりの最初の時期を知ることができて良かったことです。この時期を知っていることで、その先の育児への参加もしやすく、濃密な家族との時間を過ごすことができました。妻が赤ちゃんの世話に専念できるように、家事や上の子の面倒をみるなど頑張りました。上の子とここまでゆったりと関わったのは初めてでした。また、妻が上の子と2人だけで出かける時間を作りました。



2つ目は、日常生活へのギャップを減らせることです。里帰りの時は2か月間全く家事をしなかったため、家に戻った時にどんな風に生活していけばいいかわからず、とても不安でした。今回の出産では実際に生活していく家で、夫のサポートがある状態で少しずつリハビリのように家事を始めていくことができ、とてもスムーズに日常生活に戻ることができました。母にも手伝ってもらいましたが、申し訳なさや説明しなければいけないことが多くあったり、やはり夫にサポートしてもらえたことが楽だったなあと思います。

1つ目は、夫婦の育児観についてギャップを減らせることです。里帰りは、2か月離れて生活していたので、家に戻ってからちょっとしたことでも意見が食い違ってしまうことも「今まではこうしていたのに」とムキになってしまっていました。新生児期から一緒に赤ちゃんを見ていくことで、始めから共通認識を持って育児ができるため、いわゆる産後のガルガル期の矛先が夫に向きにくくなり、一緒に子育てをする同志としての絆が深まるように思いました。

●父親が育児を取って良かったことは何ですか？

2つ目は、日常生活へのギャップを減らせることです。里帰りの時は2か月間全く家事をしなかったため、家に戻った時にどんな風に生活していけばいいかわからず、とても不安でした。今回の出産では実際に生活していく家で、夫のサポートがある状態で少しずつリハビリのように家事を始めていくことができ、とてもスムーズに日常生活に戻ることができました。母にも手伝ってもらいましたが、申し訳なさや説明しなければいけないことが多くあったり、やはり夫にサポートしてもらえたことが楽だったなあと思います。

●実際に育児休業を取得しようと思ったか？

まず、子育ての大変さを体感することができました。張り切りすぎて全部やろうとし、生活リズムを崩したこともありました。伴走も健康第一です。また、生まれたばかりの最初の時期を知ることができて良かったことです。この時期を知っていることで、その先の育児への参加もしやすく、濃密な家族との時間を過ごすことができました。妻が赤ちゃんの世話に専念できるように、家事や上の子の面倒をみるなど頑張りました。上の子とここまでゆったりと関わったのは初めてでした。また、妻が上の子と2人だけで出かける時間を作りました。

## 男性が育児休業を 取得するためには

●男性の育児休業取得率が低い  
理由についてどう思いませんか？

日々の働き方が仕事ファーストでなく、家族ファーストになつていかないといけないと思います。子どもが生まれた時だけの単発的、イベント的なものになってしまふと取得しようという意欲につながりません。自分の業務をほかの人に任せる大変さと育児休業の取得を天秤にかけた時に取得に踏み出すことは困難になると思います。育児休業を取得すると決めた時から、それに向けて計画的に日々の業務を整理していくことが大切であると考え、周囲にも理解してもらえよう働きかけました。

また、母親がもつと父親を育児に巻き込めるような働きかけをすることも必要だと思えます。そのほかにも2人で子育てをすることの重要性をいろんな立場から働きかけて欲しいと思います。なぜ男性が育児休業を取得した方がいいのか、育児休業中に何をすればいいのか、とこういうことを具体的に知ることができれば、「自分も取得しようかな」と思う人が増え、育児休



## まとめ

育児休業の目的は、労働者が育児に専念できる環境を提供することです。母親と父親が共同で育児をすることで、子どもの健全な成長と発達を支援し、家庭全体の生活の質を向上させることが期待されます。また、男女ともに育児休業を取得することで、職場における男女平等の推進や働き方の多様性が尊重されます。

村男女共同参画推進委員会では、「仕事と育児の両立支援」から、「共働き・共育ての推進」へと進化させ、固定的な性別役割分担意識からの脱却を目指し、育児の負担が女性に偏る「ワンオペ（1人では回らないような作業を、たった1人で担当しなければいけない過酷な状況）」の改革に取り組むため、「男性育児休業は当たり前」となる社会の実現に尽力していきます。

育児休業を取得された方で経験などお話しただけの方やご自身の子育て中に感じたことなどをお話いただける方は、お近くの男女共同参画推進委員または教育委員会社会教育係へご連絡をお願いします。

## 男女共同参画週間

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、みなさんの一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、みなさんで考える機会としましょう。

また、村でも同時期に、長野県男女共同参画センター「あいとびあ」主催セミナーのサテライト会場として、セミナーのパブリックビューイングを中川文化センター視聴覚室にて実施しています。事前に村公式ホームページや告知放送でお知らせしますので、お誘いあつてご参加ください。



「LGBTQがテーマの舞台  
「わたしとわたしほくとほく」  
が開催されました

令和7年1月19日（日）に、愛知県名古屋を拠点に活動している「劇団うりんこ」によるLGBTQを題材にした舞台、「わたしとわたしほくとほく」が開催されました。この舞台は、中川文化センターの自主事業として伊南子ども劇場との共催で開催されました。多様性を受容できる社会になるには何が大切かを考えさせられる心温まる舞台でした。終演後には、村長、LGBTQ当事者、支援活動者によるミニパネルディスカッションも行われました。



教育委員会社会教育係

TEL 88-11005

# くらしと税金

## 固定資産税の基礎知識

**Q** 固定資産税の「固定資産」とは何ですか？

**A** 固定資産とは、土地、家屋および償却資産のことです。  
土地とは、宅地・田・畑・山林・原野・そのほかの土地をいいます。なお、課税の対象となるのは土地のみで、土地に定着する立木などは含まれません。家屋とは、住宅・店舗・工場・倉庫・そのほかの建物をいいます。

**Q** 税額はどうやって決まるのですか？

**A** 固定資産税は次のような手順で税額が決定され、納税者のみなさんに通知されます。

① 固定資産を評価して価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します

② 課税標準額×税率Ⅱ  
税額となります

③ 税額などを記載した納税通知書を納税者のみなさんへ送付します

**Q** 「課税標準額」とは何ですか？

**A** 原則として、市町村が作成した固定資産税課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。土地および家屋についての課税標準額は、原則

として3年間据え置かれるため、基準年度（3年間の最初の年）の賦課期日（1月1日現在）における価格です。

**Q** 税率は何%ですか？

**A** 固定資産税の税率は、市町村の条例で定めることとされています。中川村の税率は1.4%です。

**Q** 固定資産税が課税されない「免税点」とは何ですか？

**A** 市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が、土地30万円・家屋20万円・償却資産150万円に満たない場合には、固定資産税を課税することができないものとされており、これらを固定資産税の免税点といえます。

**Q** 納入方法はありますか？

**A** 固定資産税は、納税通知書によって市町村から納税者に対して税額が通知され、その年度の4月末・7月末・11月末・2月末の4期に分けての納入となります。ただし、各期の税額が千円に満たない場合は、第1期の4月末に一括納入となります。

**Q** 固定資産税の「評価替え」とは何ですか？

**A** 固定資産税の土地と家屋について、3年に一度その間の評価や物価の動向などを反映して評価額を見直し、その後3年間は価格を据え置く制度です。評価替えは今年度行われ、次回は令和9年度です。

### 村で確定申告相談を受け付けています

**日時**

- ・2月17日(月)～3月17日(月) … 平日 午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ・2月18日、25日、3月4日、11日(火) …………… 午後7時まで
- ・3月9日(日) …………… 午前のみ

**場所**

- ・基幹集落センター（役場隣）
- ※大変混み合う場合は後日の来庁をご検討してください。  
時間に余裕を持ってお出かけください。

銀河ドームから

## 土星の環が消える?!



土星の環は、土星の公転面に対し傾いて太陽のまわりを回っているため、地球から真横に見る位置に来たとき環が見えなくなります。この現象は約15年に1度起こります。3月24日に真横の位置になり、そこから5月7日まで太陽光が当たらない環の裏側を見ることになるため、この間、環は見えなくなります。地球と土星の環の複雑な動きから11月25日ごろにもう一度、環が真横方向に近づきます。

開館  
カレンダー



【開館日】木・金・土曜日および祝日の前日 午後7時～午後9時 TEL 88-4288（開館時のみ）

住民税務課  
TEL 88-3018

# 人権擁護委員が委嘱されました

## ●人権擁護委員とは

憲法で保障されている国民の基本的な人権、すなわち生命、自由および幸福追求などの権利が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命として、人権擁護委員が置かれています。

●中川村人権擁護委員  
現在、村の人権擁護委員は、橋枝英紀さん（葛北）、中嶋けさみさん（南原）の2人で活動しています。

●中川村人権擁護委員  
現在、村の人権擁護委員は、橋枝英紀さん（葛北）、中嶋けさみさん（南原）の2人で活動しています。

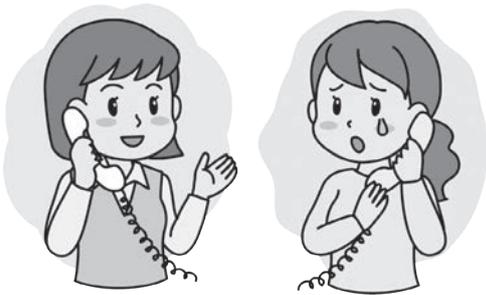


橋枝 英紀さん(葛北)

人権問題は、人権擁護委員へご相談ください。また、女性や子どもの人権相談について、長野地方事務局では専用電話を設置して相談を受けています。

## ●専用電話相談

- ・みんなの人権110番  
Tel 0570-0003-110
- ・子どもの人権110番  
Tel 0120-0007-110
- ・女性の人権ホットライン  
Tel 0570-070-810
- ・外国語人権相談ダイヤル  
Tel 0570-090-911



住民税務課住民係  
TEL 88-3018

## みんなの健康

保健センター TEL88-3002

## 認知症はじぶんごと、自分らしく暮らし続ける時代に

2022年時点で、高齢者の3.6人に1人が認知症またはその予備軍と言われています。認知症は若くしてなる場合もあり、一人ひとりが自分ごととして考える時代です。しかし、認知症になると何もわからなくなり、何も出来なくなるという考え方（＝古い認知症観）が根強く残っている状況があります。

## 「新しい認知症観」とは？

認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりを持ちながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方です。

2024年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

「新しい認知症観」に立ち、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の施策を総合的・計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する、活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進します。

年齢にかかわらず、一人ひとりが認知症を自分ごととして理解し、自分らしい暮らしをつづけていくためにはどうすべきか、一緒に考えていきましょう。





**田熊清太郎**  
(隊員歴4年目)

主な業務  
農業観光の振興



**宇津木佑夏**  
(隊員歴2年目)

主な業務  
林業振興と里山を生かした地域振興など



**山田 正利**  
(隊員歴1年目)

主な業務  
再生可能エネルギーによる創電事業

田熊 清太郎

こんにちは！田熊です。

1月は、協力隊としての最後の物産展を東京・神田で開催しました。今回の目玉として、昨年末に商標登録された「南信州レモン」を初めて紹介しました。東京の方々にも「こういうレモンもあるんですね」と興味を持っていただきながら、その魅力を直接伝えることができました。また、りんごや市田柿も多くの方の手に取っていただき、地域の味覚を知っていただけたと感じています。物産展を通じて、地元の特産品を広める手応えを実感しました。

さらに、地域の魅力を多くの方に知ってもらう取り組みとして、中川村を舞台にした謎解きイベントを企画しました。この企画では、村の風景や歴史を活かしたストーリーと謎解きを組み合わせ、参加者が楽しみながら村の魅力を発見できる内容を目指しています。イベントを通じて、地域の文化や景観を新たな形で伝えることができたと感じています。

協力隊としての活動も残りわずかですが、最後まで地域の魅力を発信し続けていきます。引き続き応援いただけますと幸いです！



物産展で取り扱った農産物

宇津木 佑夏

7月の筆記試験と10月の実地研修に合格し、樹木医になりました。樹木医とは名前のとおり、木を診る医師のような仕事です。

その役目のひとつとして、樹木がもつ機能を人の暮らしの中で安全に発揮できるように尽力することが挙げられます。そのためには木々の状態を適切に見極める能力が必要です。今後も研修に参加し、資格に見合う知識と技術をしっかりと磨いていこうと考えています。直近では1月末の樹木医実践技術講座(オンライン聴講)と、2月上旬の樹木診断実習(東京都での現地研修)に参加します。県内外で活躍するほかの樹木医の方にも教えていただきながら研鑽を積み、少しずつでも技術を役立てられるようになりたいです。

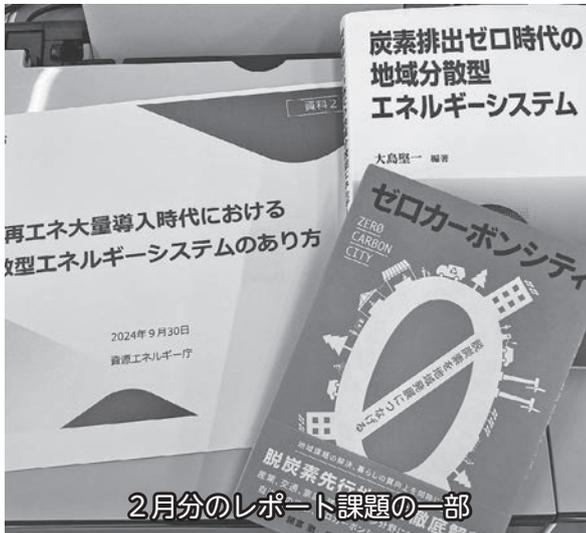


樹木医研修で行った植物園に生えていたフユノハナワラビ

山田 正利

1月15日から16日に県内の地域おこし協力隊が集まるサミットに出席するため、長野県庁へ行ってきました。

みぞれまじりの村を出発し、岡谷付近は吹雪、松本平は晴れ、最後長野市内は小雪がちらついていました。地域ごとに天気が変わる長野県の広さを改めて実感しました。サミット中、どなたと話しても驚かれたのは「私のミッション」です。全国に数千人、県内で数百人いる地域おこし協力隊の中でも、ほぼ聞いたことがありません。手探りで進まないといけない部分も多いですが、少しずつでも確実に2050年のカーボンニュートラル達成に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。まずは目の前の課題から、ということでも今月もまたレポートの締切に追われています。



2月分のレポート課題の一部



## スマホお悩み相談会を 実施します！

地域政策課DX推進係  
TEL 88-33017

確定申告相談の期間中、役場職員がスマートフォン（スマホ）に関するみなさんのお悩み・お困りごとを一緒に考えて、解決を目指します。

### ▼日時

2月17日（月）～3月17日（月）

午前9時～午後4時

※土・日・祝日除く

### ▼会場

基幹集落センター会議室

申込みは不要です。時間内であればいつでもお立ち寄りください。

なお、スマホをお持ちでなくても実機で操作体験ができます。

詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

スマホお悩み  
相談会  
記事ID:11090



## ごみの分別区分が 変わります

建設環境課環境係  
TEL 88-33051

現在、「資源プラスチック用収集袋（紫文字袋）」には、「プラスチック製容器包装」を入れて排出をお願いしていますが、令和7年4月1日から、それに「製品プラスチック」を加えて排出するようになります。

詳しくは広報折込チラシをご覧ください。

また、この分別区分変更に係る住民説明会を開催します。

### ▼日時・会場

・2月21日（金） 午後7時～

中川文化センター小ホール

・2月26日（水） 午後7時～

J A上伊那中川支所2階

・2月28日（金） 午後7時～

葛島区民会館

このほか、要望のある地区では地区住民説明会を開催します。該当地区にお住まいの方はご参加ください。

今回の変更を加えた「資源物ごみの分別ガイド（2025年4月版）」および同ガイドエラスト版を2月中旬に配布します。

引き続き、廃棄物、資源物の収集にご協力ください。

## 粗大ごみ・小型家電・水銀 使用製品を収集します

建設環境課環境係  
TEL 88-33051

ご家庭で不要となった粗大ごみ・小型家電・水銀使用製品（体温計・温度計・血圧計）がありましたら、この機会をご利用ください。

### ▼日時

3月1日（土）

午前8時30分～10時

### ▼場所

村民グラウンド駐車場

詳しくは、広報折込チラシをご覧ください。

## 信州の屋根ソーラー

### ポータルサイトができました

建設環境課環境係  
TEL 88-33051

長野県では、2050年までのゼロカーボン実現を目指す取り組みの一環として、2030年度までに住宅の約3割（22万件）に太陽光パネルが設置されることを目指し、太陽光発電の普及促進を行っています。

住宅などの太陽光発電（屋根ソーラー）の情報を集約し、分かりやすく発信するためのポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」が開設されました。

太陽光発電に関心のある方も

そうでない方も、ポータルサイトと広報2月号と同時配布のチラシをぜひご覧ください。

また、村では今年度から「中川村既存住宅エネルギー自立化補助金」を交付しています。

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

住宅エネルギー自立化補助金  
記事ID:10145



つなぐ  
信州屋根ソーラー



## 献血にご協力ください

保健センター  
TEL 88-33002

移動採血車による献血を行います。献血で集められた血液には使用期限があり、定期的な補充をしなければなりません。尊い命を救うために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

### ▼日時

令和7年3月7日（金）

午前9時30分～11時30分

### ▼場所

基幹集落センター

### ▼献血ができる方

- ・男性 17歳～69歳
- ・女性 18歳～69歳
- ・体重 男女とも50kg以上

### ▼献血できない方

①3日以内に出血を伴う歯科治療を受けた方

- ② 4週間以内に海外から帰国した方
- ③ 1か月以内にピアスの穴を開けた方
- ④ エイズ検査目的の方
- ⑤ 輸血、臓器移植を受けた方
- ⑥ B・C型肝炎にかかった方

## ファミサポ・フォローアップ

講習会を開催します  
つどいの広場バンビーニ  
TEL 88-3201

令和6年度ファミサポ・フォローアップ講習会「助産師さんにお教わる今どきの赤ちゃんのお世話」を開催します。どなたでもご参加いただけます。

### ▼日時

3月13日（木）

午後1時30分～3時30分

### ▼会場

文化センター調理室

▼内容 村助産師を講師に迎え、実践（抱っこ・ミルク・寝かしつけなど）、おしゃべり会（子育ての今と昔・孫育てについてなど）を行います。

申込方法など詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

ファミサポ・  
フォローアップ  
講習会  
記事ID:11128



## 春の全国火災予防運動が行われます

伊南南消防署  
TEL 89-11119

消防署からたき火（野焼き・土手焼き）をする際の要点とお願いをご紹介します。

### ▼要点

- ①火が完全に消えるまでその場から離れない。
  - ②すぐに火を消せるような水バケツやジョウロなど用意する。
  - ③常に火の動きと風向きに注意する。
  - ④周囲に燃え移りそうな物があれば排除する。
  - ⑤着衣着火を防ぐため、毛羽立った服など、火が燃え移りそうな素材の服で実施しない。
- ▼お願い
- ①たき火（野焼き・土手焼き）を実施する際は管轄の消防署にたき火をする旨の届出をしてください。小規模な行為は電話での届出でも可能です。
  - ②火災に関する警報が発令された場合、たき火をしないようにしてください。



## 長野県シニア大学学生を募集します

シニア大学伊那学務事務局  
TEL 76-6863

地域活動を行うための幅広い分野の講座を学習できます。

より楽しく輝いて生きるため、シニア大学で学んでみませんか。

### ▼募集期間

2月1日(土)～3月31日(月)

### ▼対象者

概ね50歳以上の県内在住者

▼募集人員 60人

▼学習期間 2年間

### ▼授業料

年間12,000円

※ほかに教材費、自治会活動費などが必要です。

### ▼願書提出先

シニア大学伊那学務事務局

または、保健福祉課社会福祉係

※募集案内、入学願書はシニア

大学伊那学務事務局または保

健福祉課で受け取ることがで

きるほか、長野県長寿社会開

発センターホームページにも

掲載されています。

願書の提出方法など詳しくはホームページをご覧ください。

## 借金に関する相談会を開催します

長野県司法書士会  
TEL 026-23217492

昔の借金の内容証明による請求、支払督促、訴状などを受け取ったとき「時間が無い」「借金をした覚えはない」などの理由で放置した結果、裁判所の判決が出てしまい、給与差押などの強制執行を受けてはじめて慌てる方も少なくありません。

そこで何らかの金銭請求を受けてお困りの方々のための相談会を開催します。相談は無料で秘密は厳守されます。

### ▼日時

令和7年3月1日(土)

午前10時～午後4時

### ▼相談方法

・電話相談

TEL 0120-4481788

### ▼面談相談

長野県司法書士会館

(長野市妻科399番地)

※面談相談は事前予約が必要です。前日までに長野県司法書士会(TEL 026-23217492)へご予約ください。

### ▼相談例

・昔借りの借金の請求が来た。

・借りた覚えのないところから借金の請求が来た。 など

## 債務整理二次被害相談会を開催します

長野県司法書士会広報担当  
TEL 026-21715305

現在、インターネット上に「借金減額診断」「借金減額チェック」「国が認めた借金減額方法」などの表現を用いた県外の大規模な弁護士・司法書士事務所の広告が大量に掲載されています。しかし借金の問題の相談・依頼を受けるに際し「面談せず」「高額な報酬を払わせ」「ずさんな債務整理」を行っているのが実情です。

当会では、このような「債務整理の二次被害」に遭われた方々の被害回復と生活再建を図るため、相談会を開催します。相談は無料で秘密は厳守されます。

### ▼日時

令和7年3月29日(土)

午前10時～午後4時

### ▼相談番号

TEL 0120-4481788

### ▼相談例

・「減額診断」のサイトから依頼した事務所が信用できない。

・債務処理したが楽にならない。

・依頼したが弁護士、司法書士と面談していない。 など

## 肝炎ウイルス相談・検査事業を実施します

伊那保健福祉事務所  
TEL 76-6837

▼日時  
毎月第4火曜日  
午前10時～11時30分(予約制)

### ▼場所

伊那保健福祉事務所 診察室

### ▼費用

個別相談の結果、肝炎ウイルス(B型、C型)検査が必要と認められる方は無料になります。

※以下に該当する方は検査を受けられません。

・過去に肝炎の検査を受けたことがある方

・肝炎患の治療歴がある方

・健康診断などが目的の方

## 「ご冥福をお祈りします」

湯澤 精司さん (美里)

松村 金夫さん (上前沢)

(84歳)



## 1/11(土) 映画「オレンジ・ランプ」上映会と学習会を開催しました

39歳で認知症と診断され、10年後の現在も会社勤務を続けつつ、認知症本人のための相談窓口の活動や自身の経験を語る講演などを行っている丹野智文さんをモデルとした映画「オレンジ・ランプ」の上映会を中川文化センターで開催しました。学習会では、参加者のみなさんと感想を共有し、「認知症」に限らず「共に支え合える地域」にするためにできることを話し合いました。当事者のできることを奪わないことや認知症に限らずその人自身の幸せを考える関わりをしたい、という意見が出ました。



## 1/15(水) 全国大会出場選手を激励！

谷口ひなたさん(中組)はこれまでの新人戦や中体連、U-14 地区選抜の活躍が認められ、12月に開催された全国ジュニアオリンピックカップ第38回全国都道府県対抗中学バレーボール大会へ長野県選抜選手として選ばれました。谷口さんはミドルブロッカーとして活躍し、長野県チームはベスト16という結果を残しました。

谷口さんの今後の活躍にますます期待がかかります。



## 1/25(土) 小平奈緒講演会「知るを愉しむ」

村教育委員会では、中川村青少年健全育成協議会と共催し、「スポーツの力でこどもを育てる」をテーマに、茅野市出身で相澤病院ブランドアンバサダーの小平奈緒さんを講師に迎え、小平奈緒講演会「知るを愉しむ」を中川文化センターで開催しました。

小平さんの経験をもとにお話いただき、くすっと笑える場面や思わず涙を浮かべるような場面もあり、参加者250人が熱心に聞き入りました。



## 2/4(火) 2/7(金) もうすぐ1年生！ 東西小学校かばん贈呈式が行われました

村では、子どもたちの健やかで生き生きとした成長を願うとともに、家庭への支援として、平成8年度から来入児への通学かばんの贈呈を行っており、今年で30回目を迎えます。

4月に小学校へ入学する来入児は、21人(東小8人・西小13人)で、教育長から1人ひとりかばんを受け取りました。

名前を呼ばれると元気に返事をし、大きなかばんを抱えてほほえむ姿は春からの登校が待ちきれない様子でした。



西小学校



東小学校



# バンビーニ通信



- お知らせ** (バンビーニの3月) の予定
- あっこ先生の来所日  
3日(月) 10:00 ~ 12:00
  - 就業相談 予約制 \*お子さん連れでも相談できます。  
3日(月) 10:00 ~ 16:00
  - おたのしみ会 わらべうたであそぼ! 予約制  
7日(金) ①10:15 ~ 10:45 ②11:10 ~ 11:30
  - 助産師さんを囲んでおしゃべり&相談会 予約制  
24日(月) 10:30 ~ 11:30 \*個別相談は予約できません
  - おさんぽに行こう! <天の中川河川公園> 予約制  
31日(月) 10:20 ~ 現地集合  
\*雨天・荒天の場合は4月1日(火)に延期します。
  - 作業療法士さんに聞いてみよう 予約もできます  
8日(土) 11:00 ~ 13:00  
28日(金) 10:30 ~ 12:30  
\*急ぎよ変更になるかもしれませんので、「バンビーニGoogleカレンダー」または「中川村公式LINE」でもご確認ください。

**1月12日(日) お楽しみ会「英語であそぼ！」**

11組 34人と村内外大勢の方の参加がありました。英語の絵本の読み聞かせや「ロンドン橋」のトンネルくぐりなどみんなで楽しみました。

**つどいの広場バンビーニ  
Tel・Fax 88-3201**

【利用時間】 月・火・木・金曜日:午前9:30~16:00  
土・日曜日・祝日:午前10:30~15:30  
【閉所日】 毎週水曜日

**みんなのなかがわ 保育園** vol.160

今月はみなかた保育園「きりん組」のみんなです

もう少しで卒園! 保育園で楽しいことをいっぱいしようね♪



きりん組 (年長) 男の子3人 女の子5人 計8人

どんど焼きをして無病息災をお願いしました(\*^-^\*)



班活動（前列中央）



高校の友だちと（一番左）

### — 高校生活はどうか？

現在アグリサービス科で畜産や地域資源について学んでいます。実習が多いため直接的に農業と関わることができ、日々知識や技術が身についていると感じます。高校生活も残り1年となってしまったので、たくさんの思い出を作りたいです!!

### — 今頑張っていることはなんですか？

今1番頑張っていることは班活動です。高校に入ってからでも吹奏楽を続けています。最初は中々慣れない部分がありましたが、今ではとても楽しい班活動を送れています。今年からは班活動を先導する立場になったので、よりよい班活動にできるよう努めていきたいです。

### — 中川村の好きなのところは？

たくさん自然を感じられるところです。季節によって村の風景が様変わりし、四季折々の風景が楽しめるのがいいと思います。

### — 10年後どうなっていたいですか？

最近進路が固まってきたので、夢を叶えられるように頑張りたいです。県外に出てもいつか村に戻ってこれたらいいと思っています！

### — 中川村の未来に一言お願いします！

これからももっといろんな人に住みたい!と思ってもらえる村になってほしいです!!

かたぎりみあ  
● 片桐未彩さん（渡場地区）  
下伊那農業高校 2年（17歳）

## 今月の表紙 防災の決意を胸に 中川村消防団出初式



1月12日(日)、中川村消防団出初式が挙行され、消防団活動をより多くの方に知ってもらうことを目的に、団員101人がチャオ周辺で分列行進を行いました。

その後、中川文化センター大ホールで行われた式典では、長年にわたる団員の功労と努力に対して表彰が行われました。

村長からは「近年頻発している大規模自然災害に備え『自分たちの地域は自分たちで守る』という消防精神を胸に、村民から応援される消防団を作っていただきたい。」と語られ、消防団が地域の防災力を担う決意を新たにしました。

表紙は団員に続いて行進した「子ども消防団」です。園児などが参加し、元気いっぱい行進しました。



中川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



LINEで情報を配信  
村からのお知らせや緊急情報等をLINEで受け取ることができます。



緊急情報等配信サービス  
村・学校からのお知らせや緊急情報等をメールで受け取ることができます。

### 中川村の人口

【2月1日現在】  
( )内は対前月

人口 4,612人(-8)

男 2,205人(-3)

女 2,407人(-5)

世帯数 1,704世帯(-3)